



「教育無償化」論議の経緯と特徴：2021 年第 205 回～2022 年第 208 回の国会審議から

渡部, 昭男

(Citation)

日本教育学会大会研究発表要項, 81

(Issue Date)

2022

(Resource Type)

research report

(Version)

Version of Record

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/90009573>



「教育無償化」論議の経緯と特徴

—2021 年第 205 回～2022 年第 208 回の国会審議から—

○渡部 昭男（大阪成蹊大学・特別招聘教授）

キーワード：コロナ禍、学生等の学びを継続するための緊急給付金、大学等修学支援制度の実績検証・制度改善、入学金制度の根拠・廃止、留保撤回 10 年、個人通報制度

序. 課題と方法

第 201 回（2020.1.20-6.17）に係る前々回報告、第 203 回（2020.10.26-12.5）及び第 204 回（2021.1.18-6.16）に係る前回報告に引き続き、第 205 回（臨時会 2022.10.4-14）、第 207 回（臨時会 2021.12.6-12.21）及び第 208 回（常会 2022.1.17-6.15）の国会審議における高等教育に係る「教育無償化」論議の経緯と特徴を明らかにする（国会会議録検索システム <https://kokkai.ndl.go.jp/#/>）。

1. 直近 4 年の審議の傾向と特徴：鍵用語「高等教育無償」の急減、現物給付論議の一段落

前回報告で用いた表（第 198-204 回）に追加する形で 12 の鍵用語のヒット状況をみた（表は略）。大学等修学支援法案が審議された第 198 回国会では法案を高等教育無償化として説明する答弁もあったが、少子化対策・貧困対策に位置づけることが明確になって以降は「真に必要な子供たちの高等教育無償化」（安倍首相：201 衆・本会議 6・2020.2.13）、「低所得世帯への高等教育無償化」（岸田首相：207 衆・予算委 4・2021.12.15）という使用となり、ヒット件数も急速に減っている。

また、大学等修学支援法や学びの継続のための経済的支援・現金給付に加えて、第 203-204 回においては「食糧支援」「生理の貧困」に象徴される困窮した学生の日々の生活を支えるための現物給付へとテーマが切迫・拡大していたが、第 205-208 回ではそれら 2 つの鍵用語でのヒットはあるものの大学生等を対象に含む発言は次第にみられなくなっていた。

2. 学生等の学びを継続するための緊急給付金の試算根拠及び柔軟な対応の要望

政府は学生等の学びを継続するための緊急給付金を 2021 年度補正予算で提案した（2021.11.26 閣議決定、一人 10 万円 67 万人対象 675 億円/https://www.mext.go.jp/content/20211222-mxt_gakushi01-000019288_8.pdf）。その試算根拠は、大学等修学支援新制度が対象とする低所得学生約 34 万人に加え、新制度利用者以外の約 33 万人を見込んだという。これに対して、「困窮学生や家計急変世帯について、なるべく柔軟に認定していただきたい」（207 衆・本会議 3・2021.12.9 石井啓一議員）等の要望が出され、学生等の経済状況を最も身近な場で把握している大学が支給の可否を総合的に判断する旨の答弁があり、全額を支援に結び付けるべく第 1～3 次まで募集が継続された。

3. 大学等修学支援制度の実績検証及び制度改善に係る論議

第 205-208 回では、2020 年度の実施から 2-3 年目となる大学等修学支援制度の実績や制度設計自体を検証する論議が目立つ。給付型奨学金については、51 万人分を予算計上したのに対して、2020 年度が 27 万人（53%）、21 年度が 32 万人（63%）という実績であった。支援率の低さを指摘する声があり、SNS 等の活用、中学生まで遡った広報といった答弁があった（208 参・予算委 11・2022.3.10、208 衆・文部科学委 5・2022.3.30 末松文科大臣）。新制度の実施により住民税非課税世帯の進学率は 40%から 54%に上昇したという（208 衆・予算委 21・2022.6.1 浮島智子議員）。

制度改善論議としては、教育未来創造会議の第一次提言（2022.5.10）にある修学支援の中間層への拡大（理工農学部系学生、多子世帯）、出世払いの仕組みの創設（日本版 HECS の大学院修士課程への導入）が挙げられる（208 参・文教科学委 10・2022.5.17 上野通子議員、208 衆・本会議 29・2022.5.25 岸田首相、208 衆・予算委 19・2022.5.26 国光あやの議員、など）。加えて、「年収 6 百万に拡充」（前記浮島議員）、「大阪公立大学のように（年収 590 万円未満）」（208 参・予算委 11・2022.3.10 高木かおり議員）、高校卒業後 3 年以内要件の見直し（205 衆・本会議 5・2021.10.14 早稲田夕季議員・質問主意書）、「家計急変の事由に虐待からの避難も追加」（208 参・予算委 18・2022.5.30 三浦信祐議員）、「自立援助ホームの子供たちを自宅外通学と位置付け」（208 参・厚生労働委 16・2022.5.24 山本香苗議員）、職業能力開発短期大学校から大学編入する際の不利解消（208 参・地方創生及びデジタル社会の形成等に関する特別委 10・2022.5.20 磯崎哲史議員への答弁）、所得による支援の「階段状の崖」の改善（208 衆・予算委 19・2022.5.26 城井崇議員）、「成績要件はなくすべき」（208 参・文教科学委 9・2022.5.12 吉良よし子議員）、生活保護世帯について「2020 年 3 月末、全国の平均 37.3%（大学等進学率）」（208 参・内閣委 8・2022.4.7 田村智子議員）、一般の大学等進学率も 8 割を越えたので「大学等進学による世帯分離をやめていただけない（か）」（208 参・厚生労働委 9・2022.4.21 打越さく良議員）、大学進学者を「生活保護の対象に入れるべき」（208 衆・厚生労働委 17・2022.4.27 川崎ひでと議員）、大学における障害学生への支援（208 参・文教科学委 3・2022.3.16 船後靖彦議員）、などが審議された。

4. 入学金の根拠及び廃止をめぐる論議

入学金に関しては、以前から減免の論議があり、2020 年以降のコロナ禍のもとでは納付猶予・分割等が話題に上った。その後、入学金の二重払いの実態が取り上げられた（「民間団体の調査・・・入学しなかった大学に支払った学生の納付金の平均額として、国公立大学の入学者は約 27 万 7 千円、私立大学の入学者については 29 万 4 千円というような調査がある」204 参・文教科学委 13・2021.5.20 安江伸夫議員への答弁）。第 205-208 回では、入学金制度の根拠と廃止が議論に上っている（「国立大学で 28 万 2 千円、私大の平均は 25 万円近く」「アメリカやドイツ、フランス、イギリスなど多くの国で入学金そのものがない」「韓国は 2019 年に法改正で廃止」「日本もなくすべき」「合格した学生を受け入れる事務手続等にも充てられる、だから認められるんだという最高裁判例があります。国立大学の事務手続に 28 万円も掛かるんでしょか」208 参・予算委 20・2022.6.3 山添拓議員、など）。入学金の見直し論議の登場である。

結. 国際人権 A 規約「無償教育の漸進的導入」に係る留保撤回 10 年：個人通報制度の導入

外務省 HP には「日本国は・・・これらの規定にいう『特に、無償教育の漸進的な導入により』に拘束される」と明記している（https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/kivaku/tuukoku_120911.html）。これは歴代政権も認めているが「漸進的無償化の趣旨を踏まえ」等（208 衆・文部科学委 11・2022.4.27 宮本岳志議員への答弁）と受け流して授業料等の減額化には至っていない。関連して国際人権規約に基づく個人通報制度の導入について、岸田首相が「人権諸条約に基づく委員会の見解に対しどのように対応するかなど、我が国の司法制度や立法政策等に関わる論点があるため、各方面の意見なども踏まえつつ真剣に検討しているところ」（208 参・本会議 2・2020.1.20 水岡俊一議員への答弁）と述べており注目される。個人通報制度が設けられれば、漸進的無償化に反する人権侵害状況を通報する道が開かれるからである。（謝辞：JSPS 科研費 19K02864、22K02702 の助成を受けた）